

平成16年度概算要求基準のポイント

1 平成16年度予算の基本的な考え方

(1) 歳出改革路線の堅持

16年度予算については、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003」（平成15年6月27日（金）閣議決定）を踏まえ、15年度同様、一般会計歳出及び一般歳出について「実質的に前年度以下の水準」に抑制することを目標に、歳出全般にわたる徹底した見直しを行う。

(2) 三位一体改革の推進

三位一体の改革を推進し、自立した国と地方の関係を目指すため、「基本方針2003」に掲げられた改革工程に沿って16年度の検討課題とされた事項（義務教育費国庫負担制度の見直し等）については、予算編成過程において改革の実現に取り組む。

2 平成16年度概算要求基準の具体的枠組み

(1) 公共投資関係費

【総額】	前年度予算額から▲3%減算した額の範囲内に抑制
【要望額】	前年度予算額から▲3%減算した額（要望基礎額）に対し2割増まで認める。

(2) 義務的経費

【総額】	①人件費、②年金・医療等、③特殊要因については増加を認めるが、それ以外は認めない。 うち、年金・医療等の増については、高齢化等に伴う自然増を放
------	--

置することなく、制度改革や近年の物価動向等を踏まえた給付・コストの見直しにより、その増加額を極力抑制し、6,900億円とする。

(3) 裁量的経費

[総額]

前年度予算額から▲2%減算(「科学技術振興費」に相当する額を除く)した額を上限として縮減を図る。

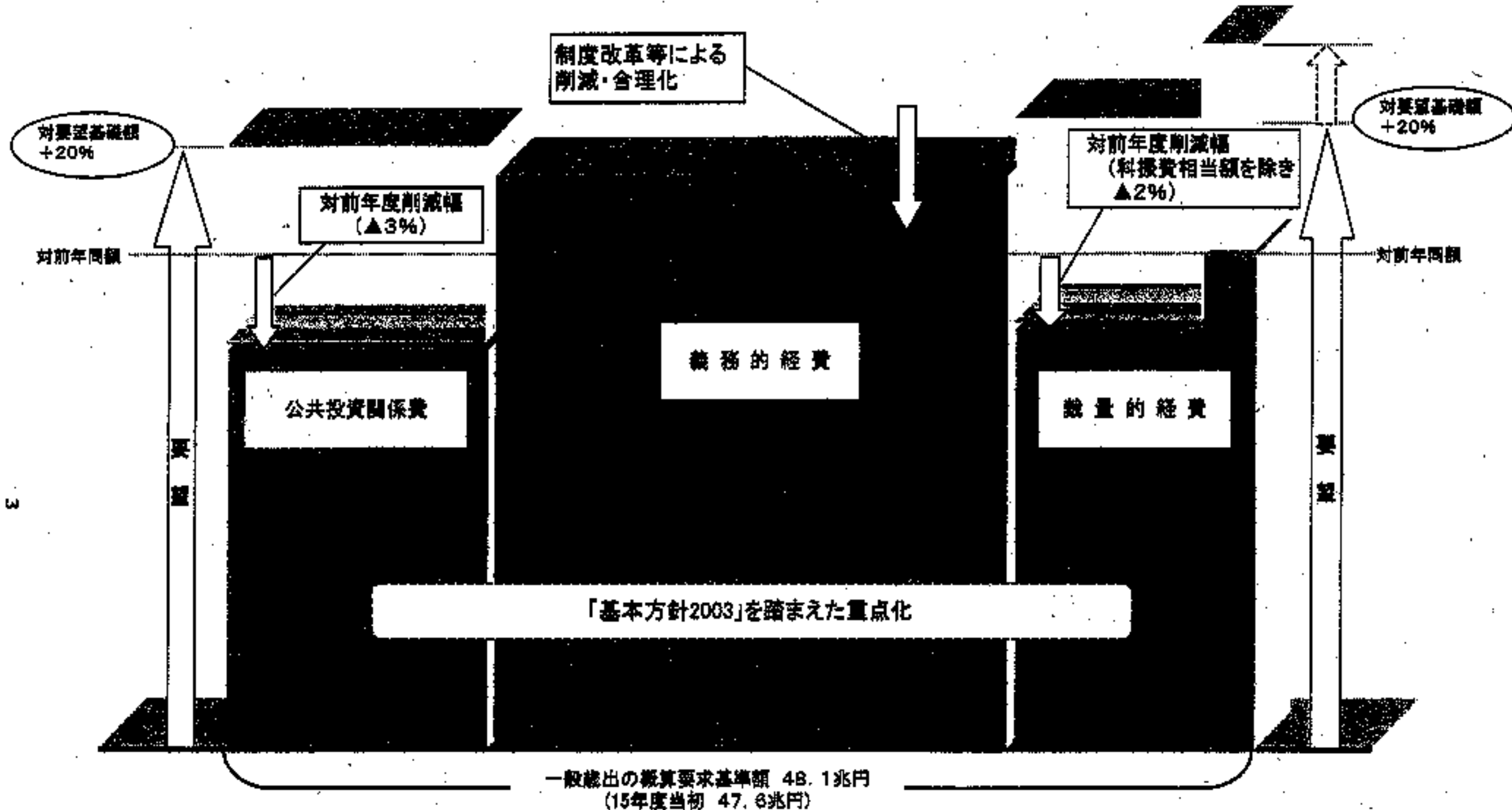
なお、ODA等については、前年度(「基本方針2002」)と同様の考え方で対応することとし、その内容を厳しく精査するとともに戦略化・効率化を進める。

[要望額]

前年度予算額から▲2%減算(「科学技術振興費」に相当する額を除く)した額(要望基礎額)に対し、2割増まで認める。

(注)公共投資関係費及び裁量的経費に含まれる奨励的補助金については、昨年度同様、前年度予算額から▲5%の削減を目指す。

平成16年度一般歳出の概算要求基準の考え方



◎重点化にあたっては、「基本方針2003」で示されている「重点化の考え方」等を踏まえ、民間のイニシアティブを引き出すための施策と予算の組合せ(「政策群」という手法の重視、構造改革への具体的な取組の促進、重点4分野への施策・事業の集中等)を図る。

◎補助金等については、国・地方の三位一体の改革を推進するため、「基本方針2003」に示された改革工程に沿って改革に取り組む。

◎「宣言」、「実行」、「評価」という予算編成プロセスの確立に向けた取組を強化する(「モデル事業」等)。

◎ODA等については、前年度(「基本方針2002」)と同様の考え方で対応することとし、その内容を厳しく精査するとともに戦略化・効率化を進める。

◎平成15年度税制改正に関連した「少子化対策の施策」にかかる国庫負担分については予算編成過程において別途検討。

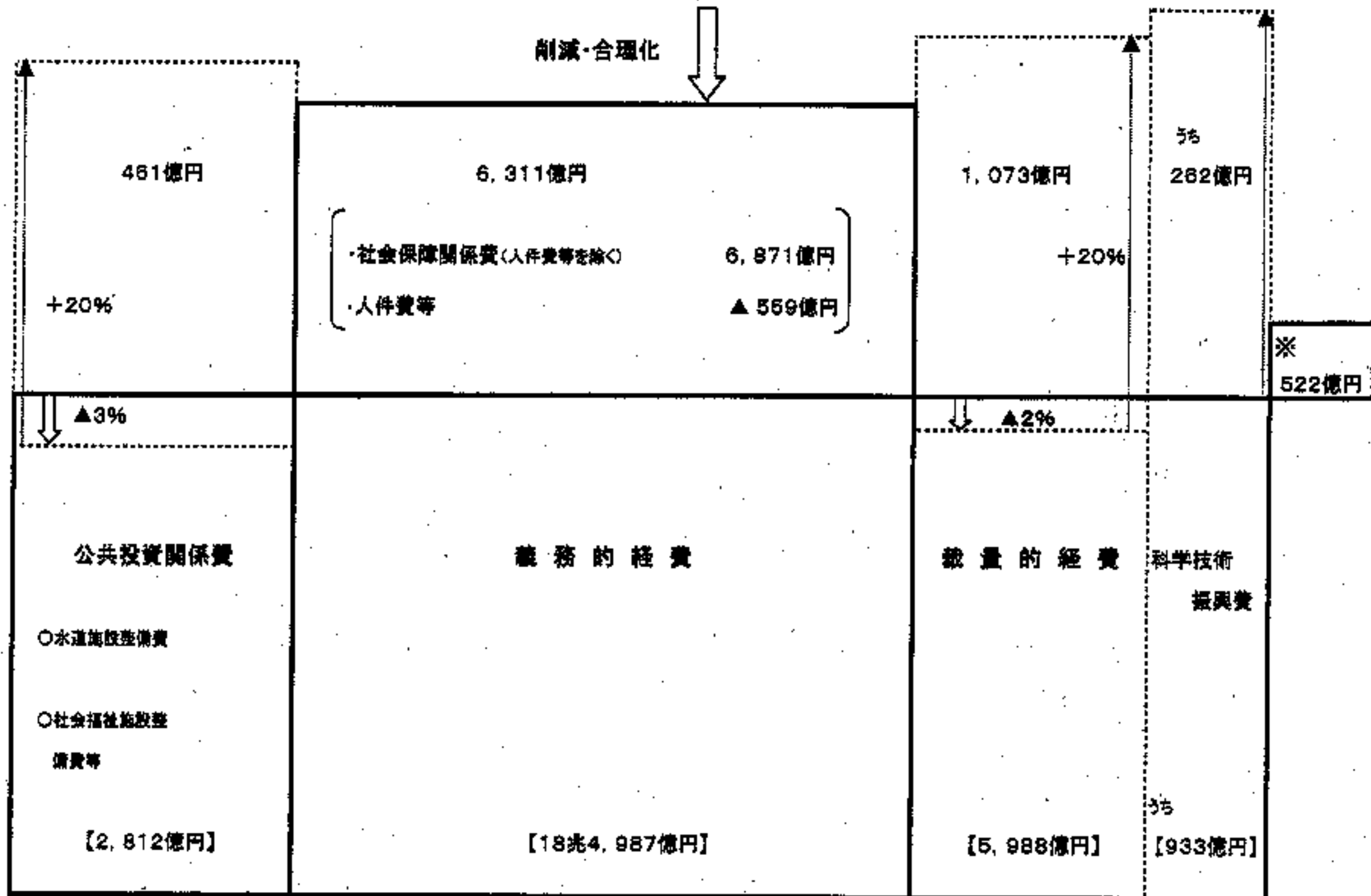
16年度概算要求基準の増減額

① 公共投資関係費	▲2,700億円
② 義務的経費 (うち年金・医療等)	+8,800億円 (+6,800億円)
③ 数量的経費	▲800億円

合計 +6,300億円

ほか、NTT無料子貸付供還時補助分 4,200億円

○ 平成16年度 厚生労働省予算 概算要求・要望の概要



※独立行政法人となる人件費等(522億円)について、職務的経費から裁量的経費に移して要望。

注1 【 】書きは、15年度当初予算額。

注2 計数は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計と合致しないものがある。

○ 裁量的経費に係る概算要求について

	15年度	16要求	伸額	伸率
厚生労働省	億円 5,988	億円 7,061	億円 1,073	117.9%

※科学技術振興費を含み、独法化分を除く

【概算要求基準】

- ・前年度予算額（科学技術振興費を除く）×0.98×1.2
- ・前年度予算額（科学技術振興費）×1.2

障害保健福祉関係	947	1,065	118	112.4%
----------	-----	-------	-----	--------

※独法化分を除く

支援費（居宅支援費）	516	602	86	116.7%
・居宅介護（ホームヘルプ）	278	327	49	117.6%
・地域生活援助（グループホーム）	68	82	14	121.6%

支援費以外	431	463	32	107.4%
-------	-----	-----	----	--------

(参考)

老人保健福祉関係	987	989	2	100.2%
----------	-----	-----	---	--------

児童福祉等関係	317	319	2	100.7%
---------	-----	-----	---	--------

（※）その他の主要施策の中で伸びが大きいもの

- ・医師臨床研修の推進 59億円 → 229億円 (+170) 388.1%
(臨床研修の必修化に伴うもの)

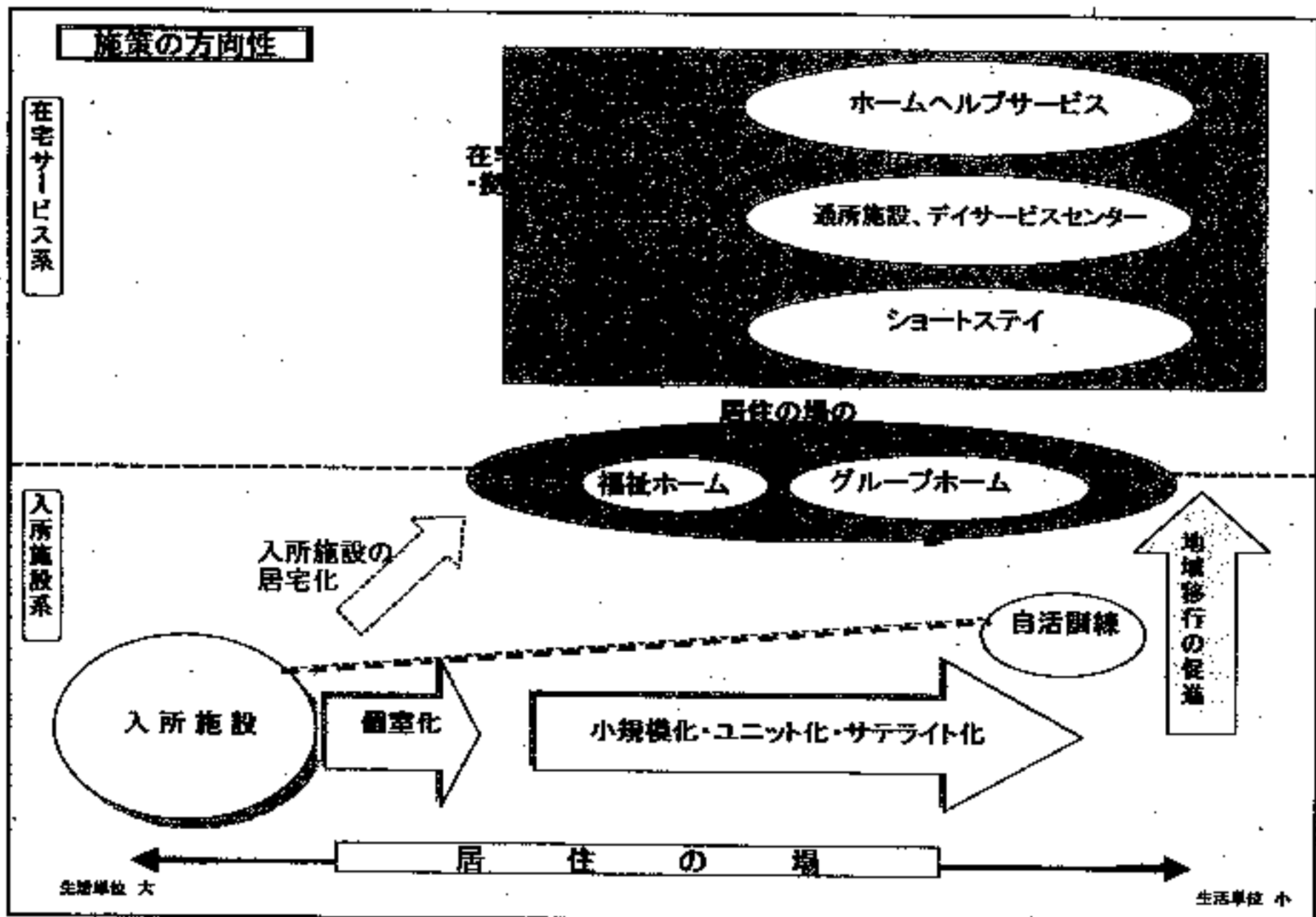
平成16年度 障害福祉課予算 概算要求の概要

平成15年9月 障害保健福祉部 障害福祉課

【基本方針】

- 平成16年度概算要求においては、「障害者の地域生活の支援」を主題として、厳しい財政状況の下、以下の項目を重点要求課題とし、概算要求基準（シーリング）に沿って必要な経費を要求。

- ア 施行後2年次目となる支援費制度の着実な実施を図るために平年度化増加分、新障害者プランによる増加分を含め必要な予算を確保
- イ 地域での生活を実現するため、障害者雇用施策との連携をはじめとした積極的な就労支援の拡充
- ウ 新障害者プラン等に基づくサービス基盤の整備及び地域の実情に応じたきめ細かなサービスの展開
- エ 障害者施設が障害者の地域生活を支える拠点となるべく、その地域化・小規模拠点化を推進



1 障害者の地域生活の推進

- ・ 障害者の生活の場は「地域」であり、地域における自立生活を可能にするためのサービス基盤の整備を図ることが喫緊の課題である。
- ・ このため、支援費制度施行の着実な実施を図るとともに、新障害者プランに基づき、グループホームなどの障害者が地域で暮らす場、デイサービスなどの訓練・活動の場の確保に努める。さらに、地域生活を支援するためのホームヘルパー、ショートステイなどの在宅サービスの拡充や、相談支援の充実を図る。
- ・ さらに、障害者が地域生活を送る上で「就労」が重要な要素となることから、就労支援のための雇用施策との連携等の総合的な取組みを一層推進する。

(1) 支援費制度の着実な実施

- ・ 支援費制度の着実な実施を図るため、制度施行後2年次目として必要な支援費支給額の確保を図るとともに、市町村等における支援費支給事務の円滑な実施を支援する。

○ 支援費制度の着実な実施

321,267百万円 → 359,791百万円
(38,524百万円 112.0%)

- ・ 支援費支給に必要な額を確保する。

① 居宅生活支援費 51,588百万円 → 60,188百万円
居宅介護（ホームヘルプサービス）、短期入所（ショートステイ）ほか

② ③ デイサービスの4時間超単価の見直し（6時間を超えるサービスの評価）

② 施設訓練等支援費 269,679百万円 → 299,603百万円
更生施設、授産施設ほか

③ ④ 重度重複障害者加算の対象者の拡大
(通所施設への対象拡大)

○ 支援費制度に係る事務の円滑化・適正化等の支援

- ・ 都道府県及び市町村が行う支給決定等の支援費支給事務の円滑化・適正化等を図るための支援を行う。

①支援費制度に係る事務の円滑化の支援

(障害者自立支援・社会参加総合推進事業(仮称)のメニュー事業として実施)

- ・ 障害程度区分決定円滑化事業(障害程度区分決定会議の開催)
- ・ 支援費支給決定コミュニケーション支援事業

②支援費制度に係る事務の適正化等の支援

(障害者自立支援・社会参加総合推進事業(仮称)のメニュー事業として実施)

- ④ 支援費支給決定事務の適正化を図るための巡回指導事業
 (都道府県が編成する専門家チームが管内市町村を定期的に巡回し、支給決定に係る相談、適切な支給決定を行うための助言指導を実施。)
- ・ 利用者参加型支援費制度向上事業

③障害者地域生活推進特別モデル事業の拡大

578百万円 → 758百万円
 実施件数 77か所 → 101か所(+24か所)

④ ○ 支援費事業経営実態調査事業

40百万円

- ・ 支援費サービスの費用等についての実態を16年度、17年度の2カ年計画で調査する。

(2) 障害者の働くことへの支援

- ・ 障害者の働くことを支援するため、障害者福祉施策と雇用施策の連携など、総合的な取組を一層推進する。

○ 障害者福祉施策と雇用施策の連携

152百万円 → 312百万円
(160百万円 204.8%)

- ・ 障害者の就労を支援するため、障害者福祉施策と障害者雇用施策の連携施策を推進する。

① 障害者就業・生活支援センターの推進

実施か所数 47か所 → 80か所 (+33か所)

② 重度障害者在宅就労促進事業（バーチャル工房支援事業）（仮称）の創設

（在宅の障害者に対して情報機器やインターネットを活用するための指導訓練に加え、情報機器を用いた在宅就労を支援。 実施か所数 20か所）

③ 施設外授産の活用による就職促進事業

（障害者自立支援・社会参加総合推進事業（仮称）のメニュー事業として実施）

○ 小規模通所授産施設等の活動支援

4,219百万円 → 5,319百万円
(1,101百万円 126.1%)

- ・ 小規模通所授産施設等への補助の拡充を図ることにより、地域に根ざした活動を支援する。

① 小規模通所授産施設の拡大

補助対象か所数 424か所 → 634か所 (+210か所)

② 小規模通所授産施設への移行促進事業（仮称）

（都道府県等が小規模通所授産施設への移行を促進するための経理処理等の技術指導や職員への研修等を実施。 実施か所数 180か所）

③ 小規模作業所への支援

補助対象か所数 1,715か所 → 1,543か所 (△172か所)

(3) 障害者の地域生活の充実

- ・ 障害者の地域生活の充実を図るため、ホームヘルプサービス、デイサービス等の基幹的なサービスの基盤整備を図るほか、障害者の生活支援、相談支援について充実を図る。

○ 新障害者プランの推進

98,509百万円 → 111,381百万円
(12,872百万円 113.1%)

- ・ 新障害者プランの2年次目として、サービス基盤整備を一層推進する。

居宅介護（ホームヘルプサービス）	45,820人	→47,350人	(1,530人増)
短期入所（ショートステイ）	4,296人	→4,431人	(135人増)
日帰り介護（デイサービス）	1,232所	→1,301所	(69所増)
障害児通園（デイサービス）	9,712人	→10,002人	(290人増)
知的障害者地域生活援助（グループホーム）	13,836人	→15,436人	(1,600人増)
身体障害者福祉ホーム	824人	→918人	(94人増)
重症心身障害児（者）通園事業	232所	→243所	(11所増)
通所授産施設	62,758人	→63,694人	(936人増)

○ 相談支援の充実

578百万円 → 758百万円
(180百万円 131.2%)

- ・ 施設入所者の地域移行と障害者の地域生活支援を促進するため、相談支援や関係機関等の連絡調整等を総合的に行う。

障害者地域生活推進特別モデル事業の拡大

実施件数 77か所 → 101か所 (+24か所)

○ きめ細かなサービスの展開

3,304百万円 → 3,595百万円
(291百万円 108.8%)

- ・ 障害者の地域生活を支援するため、きめ細かな障害者福祉サービスを展開する。

①自閉症・発達障害支援センターの整備

実施か所数 16か所 → 24か所 (+8か所)

②重症心身障害児（者）通園事業

実施か所数 232か所 → 243か所（+11か所）

③知的障害者生活支援事業

実施か所数 166か所 → 183か所（+17か所）

④知的障害者福祉ホーム

実施か所数 87か所 → 93か所（+6か所）

○ 地域の実情に応じたサービスの総合的な推進

5,500百万円
(社会福祉課に上)

- ・ 地域の実情に応じてサービスを選択して実施することができるよう、既存の補助金の統合・メニュー化を図るほか、よりきめ細かなサービスを提供するため、新たな生活支援施策を創設し、メニュー事業として追加する。

⑤ 障害者自立支援・社会参加総合推進事業（仮称）

【障害福祉課分】

- | | |
|---------------------|---------------------|
| ・ 支援費事務の円滑化・適正化等の支援 | ・ 更生訓練費・施設入所者就職支度金 |
| ・ 訪問入浴サービス事業 | ・ 職親委託 |
| ・ 身体障害者自立支援事業 | ・ 施設外授産の活用による就職促進事業 |
| ・ 在宅知的障害者巡回相談事業 | ⑤・ 地域生活体験事業（仮称） |
| ・ 知的障害者療育手帳交付事業 | ⑤・ 障害児施設デリバリー事業（仮称） |

【新規事業】

- ア 地域生活支援事業（仮称）……障害者が家族等から離れ、自立生活を営むことができるよう、地域生活を体験する場を与え、必要なサービスを提供。
- イ 障害児施設デリバリー事業（仮称）……障害児施設の施設機能を活用し、障害児の家庭の近くにある公民館等において、専門的な療育支援を受ける場等を提供。

2 障害者施設の地域化・小規模拠点化の推進

- ・ 障害者施設は、障害者基本計画に基づき、施設等からの地域生活への移行を促進するとともに、地域生活を支える拠点として、施設の専門的機能を地域に開放する「地域化」と、街中にある「小規模拠点化」を進める。
- ・ このため、今後の障害者施設施策は、
 - ① 障害者が身近で専門的機能を活用できるよう、通所施設等の量的な整備を図る
 - ② 入所施設は、入所を真に必要とする者のための施設として、個室化、小規模化を進め、都市部での設置を促進することにより、生活の質の向上を図る
 - ③ 多様なニーズを持つ障害者が地域生活を円滑に送ることができるよう、障害者のための居住の場の拡大・多様化を推進することを重点とするものである。

(1) 通所施設等の重点整備

- ・ 障害者が身近な地域で施設を利用できるよう、通所授産施設やデイサービスセンター等の整備を推進する。

○ 新障害者プラン等の推進

- ・ 新障害者プラン等に基づき、通所授産施設等の整備を一層推進する。

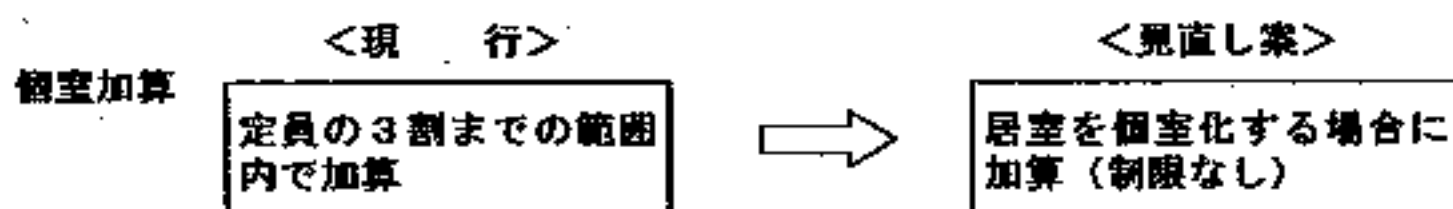
①通所授産施設	62,758人	→	63,694人
②デイサービスセンター	1,232か所	→	1,301か所
③重症心身障害児(者)通園事業	232か所	→	243か所
④自閉症・発達障害支援センターの整備	16か所	→	24か所

(2) 入所者の地域移行の促進と施設の地域化

- ・ 障害者施設について、小規模化を図ることにより都市部への設置を図り、入所者の地域移行を促進するとともに、施設の地域化を進める。併せて、居室の個室化を一層推進し、入所者の生活の質の向上を図る。

○ 身体障害者療護施設等における居室の個室化の推進 〈事項要求〉

(対象施設) 身体障害者療護施設、知的障害者更生施設 (入所)



○ サテライト型障害者施設の整備 〈事項要求〉

(対象施設) 身体障害者療護施設、知的障害者更生施設 (入所)

中心施設とそのサテライトにより構成される施設の設置を推進。

- ※サテライト型障害者施設について
- (定員等) サテライトは、原則として10人以上20人未満。入所による利用とする。
 - (設置形態等) 中心施設とサテライト型施設をもって一つの施設とみなす。サテライトにはデイサービスセンターを併設(原則)。都市部に設置する。
 - (施設・職員基準) 中心施設とサテライト型施設を併せて最低基準等を満たすことが必要(ただし、サテライトの運営に必要な設備・職員を配置)。

(3) 国立のぞみの園入所者の地域生活移行の推進

- ・ 平成15年10月1日から独立行政法人化される国立のぞみの園について、入所者の地域生活の移行が可能となるよう、必要な支援を行う。併せて経営の合理化・効率化を進める。

のぞみの園運営費交付金 (2,850百万円) → 2,848百万円
 ※ () は特殊法人と独立行政法人の合計

平成16年度概算要求の概要

事 項	平成15年度 予 算 額	平成16年度 概 算 要 求	差 引 増△減額	概 要
	千円	千円	千円	
1 支援費制度の着実な実施				
(1) 居宅生活支援費	51,587,932	60,188,053	8,600,121	<p>①居宅介護（ホームヘルプサービス） 27,767,069千円→32,666,030千円 ・45,820人→47,350人（1,530人増）</p> <p>②短期入所（ショートステイ） 4,042,406千円→4,473,808千円 ・4,296人→4,431人（135人増）</p> <p>③日帰り介護（デイサービス） 10,341,961千円→11,801,960千円 ・1,232名→1,301名（69名増） ④ デイサービスの4時間超単価の見直し</p> <p>④地域生活援助（グループホーム） 6,754,929千円→8,212,708千円 ・13,836人→15,436人（1,600人増）</p> <p>⑤障害児通園（デイサービス） 2,681,567千円→3,033,547千円 ・9,712人→10,002人（290人増）</p>
(2) 施設訓練等支援費	269,679,414	299,602,986	29,923,572	<p>①身体障害者施設 75,215,613千円→84,654,712千円</p> <p>②知的障害者施設（通勤寮含む） 194,463,801千円→214,948,274千円</p> <p>③重度重複障害者加算の対象者の拡大</p>
(3) 支援費制度に係る事務の円滑化・適正化の支援	1,272,608	757,500	△ 515,108	<p>①事務の円滑化等支援（メニュー事業化） ・障害程度区分決定支援事業ほか</p> <p>②事務の適正化支援（メニュー事業化） 新・支給決定事務の適正化を図るための巡回指導事業</p> <p>③障害者地域生活推進特別モデル事業 577,500千円→757,500千円</p>
(4) 支援費事業経営実態調査	-	39,614	39,614	支援費サービスの費用等の実態調査を16年度、17年度において実施。

事 項	平成15年度 予 算 額	平成16年度 概 算 要 求	差 引 増△減額	概 要
	千円	千円	千円	
2 障害者の働くことへの支援				
(1) 福祉施策と雇用施策の連携	152,305	311,912	159,607	①障害者就業・生活支援センター事業 124,513千円→ 211,912千円 ・47か所 → 80か所(33か所増) ②施設外授産の活用による就職促進事業 (メニュー事業化) ③重度障害者在宅就労促進事業(パ ーチャル工房支援事業)(仮称) の創設 100,000千円 ・20か所
(2) 小規模通所授産施設等の活動支援	4,218,500	5,319,300	1,100,800	①小規模通所授産施設 2,332,000千円→ 3,487,000千円 ・424か所 → 634か所(210か所増) ②小規模通所授産施設への移行促進 事業(仮称) 135,000千円 ・180か所 ③小規模作業所 1,886,500千円→ 1,697,300千円
3 障害者の地域生活の充実				
(1) 新障害者プランの推進	98,508,958	111,381,183	12,872,225	新障害者プランの2年次目 ・居宅介護(ホームヘルプサービス) ・短期入所(ショートステイ) ・日帰り介護(デイサービス) ・地域生活援助(グループホーム) ・障害児通園(デイサービス) ・重症心身障害児(者)通園事業 ・身体障害者福祉ホーム ・通所授産施設
(2) 相談支援の充実	577,500	757,500	180,000	障害者地域生活推進特別モデル事業 ・77か所 → 101か所(24か所増)

事 項	平成15年度 予 算 額	平成16年度 概 算 要 求	差 引 増△減額	概 要
	千円	千円	千円	
(3) きめ細かなサービスの展開	3,304,049	3,594,911	290,862	<p>①自閉症・発達障害支援センター 200,435千円→300,299千円 ・16か所→24か所(8か所増)</p> <p>②重症心身障害児(者)通園事業 2,596,515千円→2,683,664千円 ・A型59か所 ・B型173か所→184か所(11か所増)</p> <p>③知的障害者生活支援事業 386,783千円→484,749千円 ・166か所→183か所(17か所増)</p> <p>④知的障害者福祉ホーム 120,316千円→126,199千円 ・87か所→93か所(6か所増)</p>
(4) 地域の実情に応じたサービスの総合的な推進	-	5,500,000 (社会参加推進に計上)	5,500,000	<p>地域の実情に応じてサービスを選択して実施することができるよう、メニュー事業化(障害者自立支援・社会参加総合推進事業(仮称))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問入浴サービス事業 ・身体障害者自立支援事業 ・在宅知的障害者巡回相談事業 ・知的障害者虐待手帳交付事業 ・更生訓練費・施設入所者就職支援金 ・職歴委託 ・施設外授産の活用による就職促進事業 ・支援費事務の円滑化・適正化等支援 ⑤地域生活体験事業 ⑥障害児施設デリバリー事業(仮称)
4 社会福祉施設整備費関係				
(1) 社会福祉施設等施設整備費	-	-	-	<p>①新障害者プラン関連施設施設整備</p> <p>②身体障害者療護施設等における居室の個室化の推進</p> <p>③サテライト型障害者施設の整備</p>
(2) 社会福祉施設等設備整備費	-	-	-	<p>①新障害者プラン関連施設設備整備</p> <p>②サテライト型障害者施設の設備整備</p>

事 項	平成15年度 予 算 額	平成16年度 概 算 要 求	差 引 増△減額	概 要
	千円	千円	千円	
5 国立のぞみの園入所者の地域生活移行の推進				
独立行政法人国立重 度知的障害者総合施 設のぞみの園運営費 交付金	(2,849,506)	2,848,388	△ 1,118	
	※()は職員給与と施設 職員の給与とは別			
6 その他				
児童入所施設措置費	77,615,551	76,530,734	△1,084,817	
施設福祉対策費等	6,833,772	7,024,728	190,956	点字図書館、盲人ホーム、福祉工場、 社会事業授産施設等事務費等
訪問診査費	61,199	60,543	△ 656	
民間社会福祉事業助 成費	48,719	43,807	△ 4,912	在宅心身障害児(者)療育事業等助成費
心身障害児総合医療 療育センター	107,680	92,833	△ 14,847	①医療機器等整備費 ②心身障害児総合医療療育センター 運営委託費

平成16年度 障害保健福祉関係 概算要求の概要

平成15年8月
障害保健福祉部

【部所管予算額】 665,941百万円 → 712,813百万円 (対前年比7.0%)

～障害者の自立・社会参加の推進と良質な福祉サービスの提供～

障害者の自立と社会参加を推進するため、重点施策実施5か年計画（新障害者プラン）に基づき、地域における自立の支援、住まいや働く場の確保、精神障害者に対する保健福祉施策の充実とともに、支援費制度の着実な実施のために必要な予算の確保を図る。

I 重点施策実施5か年計画（新障害者プラン）の推進

重点施策実施5か年計画（新障害者プラン）

平成16年度概算要求 1,472億円

○ 新障害者基本計画（平成15年度から平成24年度までの10年間）に沿って、その前期5年間（平成15年度から平成19年度まで）において重点的に実施する施策及び達成目標を定め、これに基づき、障害者福祉サービスの基盤整備を図る。

1 在宅サービスの推進

区 分	平成15年度 予 算	平成16年度 概 算 要 求	平成19年度 目 標
訪問介護員（ホームヘルパー）	約51,560人	(+1,921人) 約53,480人	約 60,000人
短期入所生活介護（ショートステイ）	約 4,920人分	(+143人分) 約 5,060人分	約 5,600人分
日帰り介護施設（デイサービスセンター）	約 1,230か所	(+69か所) 約 1,300か所	約 1,600か所
障害児通園（デイサービス）事業	約 9,710人分	(+290人分) 約10,000人分	約 11,000人分
重症心身障害児（者）通園事業	約 230か所	(+11か所) 約 240か所	約 280か所
精神障害者地域生活支援センター	約 410か所	(+14か所) 約 430か所	約 470か所

2 住まいや働く場または活動の場の確保

区 分	平成15年度 予 算	平成16年度 概算要求	平成19年度 目 標
地域生活援助事業（グループホーム）	約19,920人分	(+3,085人分) 約23,000人分	約 30,400人分
福祉ホーム	約 3,910人分	(+324人分) 約 4,240人分	約 5,200人分
通所授産施設	約68,240人分	(+1,356人分) 約69,590人分	約 73,700人分
精神障害者生活訓練施設（援護寮）	約 5,700人分	(+260人分) 約 5,960人分	約 6,700人分

1 在宅サービスの推進

- (1) 訪問介護（ホームヘルプサービス）事業〔身体、知的、精神〕 29,113万円 → 34,174万円
約51,560人 → 約53,480人（+ 1,921人）
- (2) 短期入所（ショートステイ）事業〔身体、知的、精神〕 4,614万円 → 5,049万円
約4,920床 → 約5,060床（+ 143床）
- (3) 日帰り介護（デイサービス）事業 13,024万円 → 14,836万円
- ・ 身体障害者日帰り介護（デイサービス）事業 8,297万円 → 9,443万円
960か所 → 1,000か所（+ 40か所）
 - ・ 在宅知的障害者日帰り介護（デイサービス）事業 2,045万円 → 2,359万円
約270か所 → 約300か所（+ 29か所）
 - ・ 障害児通園（デイサービス）事業 2,682万円 → 3,034万円
約9,710人 → 約10,000人（+ 290人）
- (4) 重症心身障害児（者）通園事業 2,597万円 → 2,684万円
約230か所 → 約240か所（+ 11か所）
- (5) 障害者ケアマネジメント体制支援事業 145万円 → 144万円
- (6) 精神障害者地域生活支援センター 4,110万円 → 4,726万円
約410か所 → 約430か所（+ 14か所）

2 住まいや働く場または活動の場の確保

(1) 地域生活援助事業（グループホーム）	8,554万円 → 10,414万円
ア 知的障害者地域生活援助事業 約13,840人分 → 約15,440人分（+1,600人分）	6,755万円 → 8,213万円
イ 精神障害者地域生活援助事業 約6,080人分 → 約7,560人分（+1,485人分）	1,799万円 → 2,201万円
(2) 福祉ホーム	885万円 → 1,171万円
ア 身体障害者福祉ホーム 約820人分 → 約920人分（+ 94人分）	106万円 → 112万円
イ 精神障害者福祉ホーム 3,090人分 → 3,320人分（+230人分）	779万円 → 1,059万円
(3) 通所授産施設	45,661万円 → 50,451万円
ア 身体障害者通所授産施設 8,100人分 → 8,200人分（+100人分）	5,153万円 → 6,228万円
イ 知的障害者授産施設（通所） 約54,660人分 → 約55,490人分（+836人分）	36,140万円 → 39,435万円
ウ 精神障害者通所授産施設 5,480人分 → 5,900人分（+420人分）	4,368万円 → 4,789万円
(4) 精神障害者生活訓練施設（援護寮） 5,700人分 → 5,960人分（+260人分）	6,286万円 → 6,630万円
(5) 小規模通所授産施設〔身体、知的、精神〕 約640か所 → 約970か所（+328か所）	3,504万円 → 5,308万円
(6) 小規模作業所に対する助成〔身体、知的、精神〕	2,758万円 → 2,481万円

3 精神障害者施策の充実

(1) 精神障害者居宅生活支援事業の充実	2,678万円 → 3,247万円
ア 精神障害者居宅介護等事業（ホームヘルプサービス）	720万円 → 883万円
イ 精神障害者短期入所事業（ショートステイ）	141万円 → 146万円
ウ 精神障害者地域生活援助事業（グループホーム）	1,799万円 → 2,201万円
(2) 精神障害者社会復帰施設の充実	17,123万円 → 19,370万円
ア 精神障害者生活訓練施設（援護寮）	6,286万円 → 6,630万円
イ 精神障害者福祉ホーム	779万円 → 1,059万円
ウ 精神障害者通所授産施設	4,368万円 → 4,789万円
エ 精神障害者小規模通所授産施設	1,172万円 → 1,821万円
オ 精神障害者福祉工場	408万円 → 346万円
カ 精神障害者地域生活支援センター	4,110万円 → 4,726万円
(3) 精神科救急医療システム整備事業	2,142万円 → 2,132万円
(4) 社会的入院解消のための退院促進支援事業 16か所 → 24か所（+ 8か所）	44万円 → 71万円
(5) 地域精神保健福祉施策の推進	
ア こころの健康づくり対策の推進	48万円 → 33万円
イ 自殺防止対策の推進〔他局計上分を含む。〕	642万円 → 643万円

4 保健福祉施策と雇用就業施策の一体的推進

- | | |
|---|--------------------------------|
| (1) 障害者就業・生活支援センター事業の拡大
47か所 → 80か所 (+ 33か所) | 567百万円 → 907百万円 |
| ⑤ (2) 重度障害者在宅就労促進事業 (バーチャル工房支援事業) (仮称)の創設
20か所 | 100百万円 |
| (3) 施設外授産の活用による就職促進事業 | 障害者自立支援・社会参加総合推進事業 (仮称) にメニュー化 |
| (4) 職場適応援助者 (ジョブコーチ) による就業支援事業の拡充 | (職業安定局で要求) |

【施設整備費等】

- | | |
|---|--------|
| (1) 社会福祉施設整備費等〔社会福祉施設整備費・設備整備費に一括計上〕 | <事項要求> |
| ⑤ ・ サテライト型障害者施設の整備 | |
| ⑥ ・ 身体障害者療護施設等における居室の個室化の推進 | |
| (2) 精神障害者社会復帰施設等の施設整備費〔保健衛生施設等施設整備費に一括計上〕 | <事項要求> |
| ⑦ ・ 高度急性期ユニットの整備 | |

II 支援費制度の着実な実施

- | | |
|--|--|
| (1) 支援費制度の着実な実施 | 321,267百万円 → 359,791百万円 |
| ア ホームヘルプサービスなどの居宅生活支援の推進 | 51,588百万円 → 60,188百万円 |
| イ 更生施設、授産施設などの施設訓練等支援の推進
・ 重度重複障害者加算の対象者の拡大 | 269,679百万円 → 299,603百万円 |
| (2) 支援費制度施行に係る事務の円滑化等の支援 | 1,273百万円 → 758百万円
一部を障害者自立支援・社会参加総合推進事業 (仮称) にメニュー化 |
| ⑧ ・ 支給決定事務の適正化を図るための巡回指導事業の実施 | 障害者自立支援・社会参加総合推進事業 (仮称) にメニュー化 |

- ・障害者地域生活推進特別モデル事業
77か所 → 101か所 (+24か所)

⑤ (3) 支援費事業経営実態調査事業

40百万円

Ⅲ 障害者の社会参加の促進

⑥ (1) 障害者自立支援・社会参加総合推進事業 (仮称)

5,500百万円

- ・社会参加と自立支援の一体的な事業の推進
- ・障害者IT総合推進事業によるITを活用した情報バリアフリーの推進
- ・身体障害者補助犬の育成

(2) 全国障害者スポーツ大会開催事業、障害者芸術・文化祭開催事業 96百万円 → 96百万円

(3) 身体障害者福祉促進事業委託費 575百万円 → 517百万円

- ・声の図書館のCD化
- ・インターネットを活用した情報提供の導入

(4) 高度情報通信福祉事業 150百万円 → 149百万円

Ⅳ その他の施策

1 手当等の給付 119,343百万円 → 120,555百万円

(1) 特別児童扶養手当 84,722百万円 → 86,140百万円

(2) 特別障害者手当等 34,621百万円 → 34,416百万円

※(1)(2)ともに、物価スライドの特例措置に係る所要額は枠外で別途要求

2 補装具の給付等

(1) 補装具の給付 18,471百万円 → 17,872百万円

- ・六輪歩行器の追加

(2) 日常生活用具給付等事業	2,141万円 →	2,141万円
・視覚障害者用ポータブルレコーダーの追加		
3 高次脳機能障害支援モデル事業	104万円 →	105万円
・国立身体障害者リハビリテーションセンター実施分	24万円 →	25万円
・都道府県実施分	80万円 →	80万円
4 重度障害者等に対するきめ細かな施策の実施		
(1) 自閉症等対策の推進	207万円 →	307万円
ア 自閉症・発達障害支援センターの拡充 16か所 → 24か所 (+ 8か所)	200万円 →	300万円
イ 自閉症・発達障害支援センター職員研修の実施等 (国立秩父学園)	7万円 →	7万円
(2) 知的障害者生活支援事業 (生活支援ワーカー) 166か所 → 183か所 (+ 17か所)	387万円 →	485万円
⑤ (3) 地域生活体験事業の実施 (障害者自立支援・社会参加総合推進事業 (仮称) のメニュー事業)		
⑤ (4) 障害児施設デリバリー事業 (仮称) の実施 (障害者自立支援・社会参加総合推進事業 (仮称) のメニュー事業)		
⑤ 5 小規模通所授産施設への移行促進事業 (仮称) の創設		135万円
6 更生医療・育成医療の給付	10,042万円 →	11,168万円
7 精神医療費の公費負担	49,995万円 →	54,326万円
⑤ 8 地域医療及び各種生活支援を含めた包括的地域生活支援プログラム (ACT) モデル事業の実施 3か所		71万円
9 心神喪失者等医療観察法の円滑な施行	3,677万円 →	5,227万円
ア 精神保健判定医等必要な人材の養成研修の実施	132万円 →	122万円

イ 精神科急性期医療等専門家養成研修事業	41万円 →	41万円
ウ 心神喪失者等医療観察法の施行に要する経費	13万円 →	12万円
エ 指定入院医療機関の整備〔他局計上分〕	3,492万円 →	5,053万円
10 厚生労働科学研究費〔厚生科学課に一括計上〕		
・ 障害関連研究経費（仮称）	0万円 →	939万円
※平成16年度より障害保健福祉総合研究経費（平成15年度予算337万円）と感覚器障害研究経費（平成15年度予算585万円）を統合		
・ こころの健康科学研究経費	1,898万円 →	1,993万円
・ 身体機能解析・補助・代替機器開発研究経費	0万円 →	100万円
※平成16年度より医政局との共管。全体で700万円のうち100万円を計上。		
11 国立更生援護施設の運営費・整備費	10,783万円 →	10,213万円
(1) 補助犬トレーナー育成研修事業等の実施 （国立身体障害者リハビリテーションセンター）	8万円 →	13万円
(2) 高次脳機能障害支援モデル事業〔再掲〕 （国立身体障害者リハビリテーションセンター）	24万円 →	25万円
(3) 自閉症・発達障害支援センター職員研修の実施等〔再掲〕 （国立秩父学園）	7万円 →	7万円